

V 語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)実施状況

1 国別・年度別受入状況

(平成29年3月末現在)

国名/年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
イギリス	33	36	39	41	53	67 (2)	50 (2)	51 (1)	39	27	10	11	14 (1)	13 (1)	12 (1)	12 (1)	11 (1)	10 (1)	10 (1)	10
アメリカ	92 (4)	91 (4)	80 (5)	88 (5)	84 (4)	84 (3)	96 (4)	86 (3)	90 (5)	110 (3)	114 (3)	94 (4)	78 (3)	66 (2)	58 (3)	53 (3)	49 (4)	49 (5)	49 (5)	50 (5)
オーストラリア	10 (2)	10 (1)	12 (1)	9 (1)	12 (4)	21 (2)	11 (1)	10	12 (1)	11 (1)	8 (1)	10 (1)	12 (1)	10	8	10	13	15	20	17 (1)
カナダ	27 (1)	35 (1)	42 (1)	39 (1)	33	17 (1)	32 (1)	30 (1)	31	25	15	15	17	21	25	22	19	18	21	27
ニュージーランド	6	9	12	8	12	6	10	6	5	3	3 (1)	4 (2)	5 (2)	6 (2)	5 (1)	4 (1)	5	4	5	9
アイルランド	1	4 (1)	3 (1)	3 (1)	1	1		4	4	7	3	1	3	4	3	4	2	2	3	1
南アフリカ	1	1	2			1	3	4	5	7	2	7	8	10	8	9	8	7	4	3
ドイツ	1 (1)	1 (1)							1	1	2									
中国									1 (1)	1 (1)	1 (1)									
ポーランド		1 (1)																		
フィリピン																				
シンガポール				1		1	2	4	5	5	4	3	4	2	3	6	5	4	1	1
ジャマイカ				1	1	2	2	6	5	3 (1)	2 (1)	2	3	4	7	5	5	5	5	3
トリニダード・トバゴ								2	2	3	2	1	2	3	2	2	3	3	1	1
イタリア									1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)								
バルバドス													1							
合 計	171 (8)	188 (9)	190 (8)	190 (8)	196 (8)	200 (8)	206 (8)	203 (5)	201 (8)	204 (6)	167 (8)	149 (8)	147 (7)	139 (5)	131 (5)	127 (5)	120 (5)	117 (6)	119 (6)	122 (6)

(注) ( )は国際交流員で内数、ポーランドはスポーツ交流員である。

年度は、英語圏及びドイツは受入期間である各年の7月下旬または8月初旬から翌年の7月下旬または8月初旬まで、中国は4月中旬から翌年の4月中旬まで。